

## 租税訴訟学会理事会 議事録

日 時： 平成 28 年 6 月 17 日（金） 19 時 00 分～20 時 00 分  
場 所： 弁護士会館 10 階 1002 会議室  
参加者： 青木康國、秋葉武、朝倉洋子、大塚一郎、菅野浅雄、田口渉、  
長島弘、山本守之、山下清兵衛、脇谷英夫

敬称略

議 事： 1. 各部会・支部活動報告  
2. 平成 28 年度研修・大会  
「課税要件と要件事実—税法・通達の解釈」の企画  
3. 志賀記念出版（『法的紛争処理の税務』改訂版）について  
4. 新事業計画について  
5. その他の意見

### 1 各部会・支部活動報告

#### (1) 研究提言部会報告（田口渉理事）【別紙 1】

##### ・第 50 回研究報告会について

日 程：8 月 8 日（月）

会 場：東京税理士会館 2 階 大会議室

テーマ：「租税回避行為否認の混迷とその要因を検証する」  
～判例学説において見落とされているもの～

講 師：中央大学名誉教授 大淵博義 先生

司 会：朝倉洋子 先生

##### ・第 51 回研究報告会について

日 程：12 月初旬（予定）

会 場：東京税理士会館 2 階 大会議室（予定）

テーマ：税理士損害賠償に関連するテーマ

講 師：税理士 秋葉武 先生

#### (2) 争訟部会（青木康國理事）

##### ・今後の活動について

学会が引き受けた取消請求事件で立て込んでいるため、それが一段落つくまでは静観している状況である。

### 2 平成 28 年度研修・大会「課税要件と要件事実—税法・通達の解釈」の企画

#### (1) 日 時：平成 28 年 8 月 27 日（土）、28 日（日）

会 場：立正大学 品川キャンパス 11 号館 5 階 1152 教室

#### (2) 行程表

・27日(土)

13時～15時 テーマ：「国税OB・研究者からみた税法・通達の解釈」

講師：中央大学名誉教授 大淵 博義 先生

15時30分～17時30分 テーマ：「税理士からみた税法・通達の解釈」

講師：税理士 山本 守之 先生

18時～ 学会パーティ 開催場所 ニューオータニイン東京 4階「相生」

・28日(日)

10時00分～12時00分 テーマ：「弁護士からみた税法の解釈・通達の解釈」

講師：弁護士 山下 清兵衛 先生

13時30分～16時00分 パネルディスカッションー税法・通達の解釈

ご講演者と当日ご出席の研究者など

16時00分 閉会

### 3 志賀記念出版（『法的紛争処理の税務』改訂版）について【別紙2】

牛嶋勉先生を中心に出版を予定。永田理絵先生は、国際課税の部分に関与される。青木康國先生は、編集には関わらないが、過去担当分について修正の必要がある部分のみ加筆していただくことになっている。また、新たに、会社法を長島弘先生、倒産分野を永石一郎先生にお願いすることになっている。その他の分野に関しても、既存の先生方を優先するが、新しい参加者も募ることが決まっている。近々に編集会議を行って参加者とテーマを確定したい。

### 4 新事業計画について

(1) 租税訴訟学会の発展のために母体作りと提携団体づくり

・TAINS との提携

会員弁護士が判決をとったあとすぐ TAINS に送るなど、積極的に行う

・日本税務会計学会

以前から支援は得ているが、年に1度くらいは合同で勉強会を開催する

(2) 法人会員の受け入れ

### 5 その他の意見

税理士向けの、幅広く実務に役立つ研修講座を企画して欲しい。

次回理事会は、平成 28 年 7 月 15 日（金）19 時 00 分～、弁護士会館 1008 号会議室  
次回議題：部会報告など

議事に対するご提案等は、下記総務企画部（Email / FAX）までお願い申し上げます。

租税訴訟学会総務企画部

FAX: 03-3586-3602

Email: info@sozei-soshou.jp

<http://sozei-soshou.jp/>

租税訴訟学会 研究提言部会 議事録（平成28年6月17日）

作成：田口 渉

平成28年6月17日、午後6時より、弁護士会館1005号室において、下記のとおり、租税訴訟学会研究提言部会が行われた。

## 第一 出席者

山本守之、朝倉洋子、秋葉武、田口渉

## 第二 議事内容

### 1. 第50回研究報告会について

第50回研究報告会は、第49回研究報告会の続きとして、下記の内容で予定しております。別紙のとおり、広報済みです。

- (1) 日時：平成28年8月8日月曜日（18：00～20：30）
- (2) 会場：東京税理士会会館大会議室。
- (3) 研究発表テーマ：「租税回避行為否認の混迷とその要因を検証する  
～判例学説において見落とされているもの～」
- (4) 発表者：中央大学名誉教授・税理士 大淵 博義 氏
- (5) 分担（敬称略）

当日の分担については、次のように予定しております。

- ①司会 朝倉
- ②あいさつ 山田会長。
- ③受付・入会申込 研究提言部門会員・村澤社労士。
- ④案内
  - ・学会会員 総務部会
  - ・弁護士会 東京三会を牛嶋、菅原。二弁税法研究会を山下副会長。
  - ・税理士会 下記のとおり分担する。
  - ・日本税務会計学会並びに東京税理士会広報を東京税理士会事務局。
  - ・全国女性税理士連盟研究部 朝倉

### 2. 第51回研究報告会について

第51回研究報告会は、下記の内容で予定しております。

- (1) 日時：平成28年12月初旬
- (2) 会場：東京税理士会会館大会議室。
- (3) 研究発表テーマ：税理士損害賠償に関連するテーマ
- (4) 発表者：税理士 秋葉 武 氏

### 3. その他

## 総務企画部

## 1. 研究会・支部報告

## (1) 開催報告

[租税判例研究会 (第1回)]

大阪大学法科大学院の合同判例研究会のための担当者によるプレ発表

日 程：6月6日(月) 18時30分～

会 場：立正大学品川キャンパス9号館3階932号室

テーマ：最高裁平成4年11月16日判決 遺留分減殺請求と価額弁償事件

講 師：弁護士 西岡 志貴 先生

[租税判例研究会 (第2回)]

大阪大学法科大学院の合同判例研究会のための担当者によるプレ発表

日 程：6月13日(月) 18時30分～

会 場：ニュー新橋ビル地下2階「ニュー新ホール」

テーマ：最高裁平成27年6月12日判決 匿名組合事件

講 師：弁護士 岩佐 祐希 先生

## (2) 開催予定

[第50回研究会]

日 程：8月8日(月)

会 場：東京税理士会館2階 大会議室(予定)

テーマ：「租税回避行為否認の混迷とその要因を検証する」

～判例学説において見落とされているもの～

講 師：中央大学名誉教授 大淵博義 先生

司 会：朝倉洋子 先生

[第51回研究会]

日 程：12月初旬(予定)

会 場：東京税理士会館2階 大会議室(予定)

テーマ：税理士損害賠償に関連するテーマ

講 師：税理士 秋葉武 先生

## 2. 秋期研修について

## (1) 日程・会場について

日 程：8月27日(土)、28日(日)

会 場：立正大学

※会場設営と後片付けのために数名の人員を用意する必要がある。

## (2) テーマ

前回の理事会で通達の解釈論、税法の解釈論等の案が出された。引き続き検討する。

## (3) 講師

前回の理事会で山下清兵衛理事に先決的法令適用・過大役員報酬・住宅用地の課税軽減措置、山本守之理事に通達の解釈をお願いするという案が出された。また、学者の先生として大淵先生はどうか、という案が出ている。

## 3. 紀要その他出版企画について

## (1) 紀要 No.9 について

会員には発送済みである。返送分も6月初旬に再発送済みである。

## (2) 志賀記念出版(『法的紛争処理の税務』改訂版)について

本書は5つの分野に分かれているので、分野ごとに編集責任者を2~3名選出する。

編集委員長は牛嶋勉先生にお願いする。倒産分野は永石一郎先生、会社法関係は長島弘先生にお願いする。国際課税の部分の補佐を永田理絵先生にお願いしてはどうかという意見も出ている。引き続き編集責任者を決定したい。

#### 4. 新事業計画について

- (1) 会員サービスとして、次の情報提供をネット通信にて行う。場合によっては特別委員会や別組織を設立して実施する。
  - ① 不動産と M&A 情報交換
  - ② 不要資産交換
  - ③ 保険情報提供、プレミアムカード情報提供
  - ④ 病院・介護施設紹介など
  - ⑤ 研究・研修教材の有償配布
  - ⑥ 事務職員、若手士業の就職情報交換
  - ⑦ 会員の顧問先の事業紹介と会員による利用促進
  - ⑧ 鑑定意見書の作成及び租税事件支援
- (2) 大学と提携し専門登録と専門認定を行う
- (3) 法科大学院租税法講座及び税理士補佐人講座の運営及び講師派遣
- (4) 専門研修
  - ① 信託税制
  - ② 用途非課税
  - ③ 租税回避の研究
  - ④ 資産評価訴訟の研究
  - ⑤ 事実の変動と更正の請求
  - ⑥ 評価的課税要件の研究
  - ⑦ 是正されるべき判例・裁決・通達
  - ⑧ 税制を利用したビジネスモデル（武富士事件、オープンシャホールディング事件、IBM 事件、その他非課税制度事件）
- (5) 民間税調との提携

#### 5. 民間税調・民間通達・民間最高裁判所について

個別事件の依頼を受け、争点について、学識や実務経験のある者に、民間判決書を作成していただくシステムを構築したい。

会員の中から学識の高い方や実務経験の豊富な方を選出し、民間裁判官として判決書きを出してもらおう。鑑定意見書の異なる形である。

#### 6. 租税訴訟学会税法研究所

既に設立されているが、以下の事業を行う理事会の諮問機関として活動させたい。

- ① 租税訴訟情報や過去研修のデータベースを構築する。
- ② 情報収集ネットワークを構築するため、インターネットで無料会員を募集する。
- ③ 理事会を設置する。
- ④ 専門登録をする。

#### 7. 母体・提携団体・法人会員・名誉会員制度

本学会の発展を企図し、本会の母体（日弁連税制委員会・日本税務会計学会）作りをなし、提携団体（タイムズなど）を選任し、法人会員や名誉会員制度（会費免除）を設けたい。

以上